

作物統計調査 令和5年産水稲の8月15日現在における作柄概況




「やや良」が5道県、「平年並み」が34都府県、
「やや不良」が7県の見込み

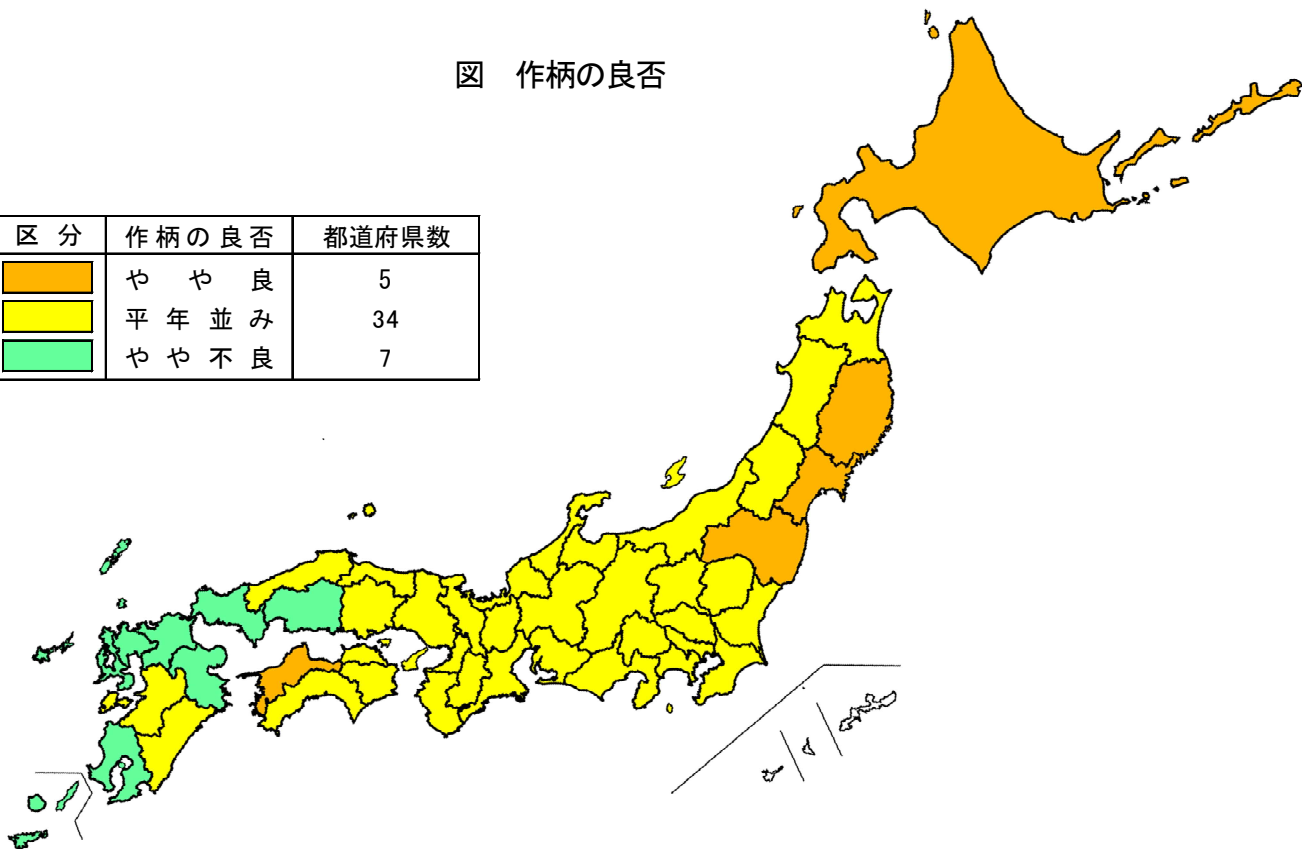
【作柄予測結果の概要】

気象データ（降水量、気温、日照時間、風速等）及び人工衛星データ（降水量、地表面温度、日射量、植生指数等）から作成される予測式（重回帰式）に基づき予測した令和5年産水稲の作柄は、「やや良」が5道県、「平年並み」が34都府県、「やや不良」が7県と見込まれる。

これは、田植期以降、おおむね高温・多照で推移し、出穂期までの天候に恵まれた地域がある一方で、6月から7月にかけての梅雨前線や台風第6号による大雨等の影響が見込まれる地域もあるためである。

図 作柄の良否

区分	作柄の良否	都道府県数
	やや良	5
	平年並み	34
	やや不良	7



- 作柄概況（8月15日現在）は、その後の気象が平年並みに推移するものとして作柄予測を行ったものである。したがって、今後の気象条件により作柄は変動することがある。
- 徳島県、高知県、宮崎県及び鹿児島県は普通栽培の作柄の良否である。
- 沖縄県の第二期稲は田植終期に達していないため表記していない。
- 作柄の良否は、気象データ及び人工衛星データを説明変数、10a当たり予想収量を目的変数として予測式（重回帰式）を作成し、予測したものである。なお、10a当たり予想収量は、未確定の要素が多いことから公表していない。
- 作柄の良否の表示区分は、「やや良」が対平年比 105～102%、「平年並み」が 101～99%、「やや不良」が 98～95%に相当する。

◎ 累年データ

水稻（子実用）の年次別推移（全国）

年 産	作 付 面 積 (子 実 用)	10 a 当 たり 収 量	収 穫 量 (子 実 用)	主 食 用 作 付 面 積	収 穫 量 (主 食 用)	作 況 指 数
	ha	kg	t	ha	t	
平成25年産	1,597,000	539	8,603,000	1,522,000	8,182,000	102
26	1,573,000	536	8,435,000	1,474,000	7,882,000	101
27	1,505,000	531	7,986,000	1,406,000	7,442,000	100
28	1,478,000	544	8,042,000	1,381,000	7,496,000	103
29	1,465,000	534	7,822,000	1,370,000	7,306,000	100
30	1,470,000	529	7,780,000	1,386,000	7,327,000	98
令和元	1,469,000	528	7,762,000	1,379,000	7,261,000	99
2	1,462,000	531	7,763,000	1,366,000	7,226,000	99
3	1,403,000	539	7,563,000	1,303,000	7,007,000	101
4	1,355,000	536	7,269,000	1,251,000	6,701,000	100

資料：農林水産省統計部『作物統計』

- 注：1 作付面積（子実用）とは、青刈り面積（飼料用米等を含む。）を除いた面積である。
- 2 10 a 当たり収量及び収穫量は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。
- 3 主食用作付面積とは、水稻作付面積（青刈り面積を含む。）から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた面積である。
- 4 作況指数は、10 a 当たり平年収量に対する10 a 当たり収量の比率であり、平成26年産以前の作況指数は1.70mmのふるい目幅で選別された玄米を基に算出し、平成27年産から令和元年産までの作況指数は、全国農業地域ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、大きいものから数えて9割を占めるまでの使用目幅以上に選別された玄米を基に算出していた。令和2年産以降の作況指数は、都道府県ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅以上に選別された玄米を基に算出した数値である。

【統計表】

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files/data?sinfid=000040068620&ext=xls>

【調査の概要】

https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kome/gaiyou/

【水稻の作柄予測及び水稻調査結果の主な利活用】

- ・ 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）に基づき毎年定めることとされている米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の策定のための資料
- ・ 食料・農業・農村基本計画における生産努力目標の策定及び達成状況検証のための資料
- ・ 米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）の交付金算定のための資料
- ・ 農業保険法（昭和22年法律第185号）に基づく農作物共済事業の適切な運営のための資料

【ホームページ掲載案内】

本資料は農林水産省ホームページの統計情報に掲載している分野別分類「作付面積・生産量、被害、家畜の頭数など」、品目別分類「米」の「作況調査（水陸稲、麦類、豆類、かんしょ、飼料作物、工芸農作物）」で御覧いただけます。

https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kome/#y2

【関連リンク】

農業生産振興関係ページ：農林水産省＞組織別から探す＞農産局

<https://www.maff.go.jp/j/nousan/>

お問合せ先

◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部
生産流通消費統計課 普通作物統計班
電話：（代表）03-3502-8111 内線3682
（直通）03-3502-5687

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部
統計企画管理官 統計広報推進班
電話：（代表）03-3502-8111 内線3589
（直通）03-6744-2037



政府統計

政府統計の総合窓口
(e-Stat)

<https://www.e-stat.go.jp/>



令和5年11月1日現在で、2023年漁業センサスを実施します。
(流通加工調査については令和6年1月1日現在)